

各 事 業 主 様

職業訓練法人
鹿角地方職業能力開発協会

『安衛法に関する資格取得講習』

5 トン未満のクレーンの運転の業務（天井クレーン）特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条3項に定められている5トン未満のクレーン運転の業務特別教育講習会を下記日程にて開催いたします。

天井クレーン等の作業者は安全に関する特別教育を受けさせる事業主責任がありますので、無資格者の運転は労働災害の危険性がありますので、是非特別教育を受講され安全作業に努められますようお勧めいたします。

なお、お申し込みは別紙受講申込書と受講料を添えて当協会へお申し込み下さい。

記

1. 日 時 令和 6年12月 3日(火)、 4日(水)
受講時間 午前9時～午後4時50分
内 容： 学科 クレーンに関する知識、原動機・電気に関する知識
運転のために必要な力学に関する知識、関係法令
実技 クレーンの運転、運転のための合図
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会（鹿角総合技能センター）
（2日目の実技会場は協会向いの㈱キムラ鋼板工場にて実施）
3. 受 講 料 10,000円（テキスト代含む）
内テキスト代1,550円 税155円
振込の場合：秋田銀行花輪支店 普通646101
名義：鹿角職能協会 フリガナ(カヅノシヨクノウキョウカイ)
(受講料は、消費税法上の特例の対象となる法人等の②消費税法別表第3に掲げる法人の職業訓練法人にあたり非課税になります。)
4. 定 員 20名 定員になりしだい締切ります
5. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5cm×3.5cm) 2枚、
雇用保険被保険証のコピー
6. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食、2日目実技は保護具(ヘルメット、保護手袋)
7. 締 切 日 11月25日(月)
8. 修 了 証 受講修了者には労働安全衛生法に基づく修了証を交付します。
9. そ の 他 ・ 申込後の受講票は発行しておりませんので直接会場まで
・ 当日キャンセルは受講料の返金できません。了承願います。

申込み・問い合わせ

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36 職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会
電話 0186(23)4330 FAX (23)4919